

しば焼きの実施

越冬病害虫の駆除による農地環境整備を図るため、市内一斉しば焼きを実施します。ご理解ご協力をお願いします。

なお、実施主体におかれましては、火災事故などが発生しないよう、ルール(注意事項)を守り、また周辺にも配慮しながら、事故防止にご協力いただきますようお願いいたします。ルールが守られない場合には、市が主体となつてのしば焼きは実施できなくなる場合があります。

■日時 1月28日(日)

午前9時～正午

※雨天により実施できない場合には、2月4日(日)に順延。

■場所

市内の水田・畑のあぜなど

■ルール(注意事項)

- ・実施日時以外の火入れは条例違反です。日時を必ず遵守してください。
- ・火入れをした場合は、完全に消火するまで現場を離れないでください。
- ・住宅の庭先を含め、野外でのごみの焼却行為(野焼き)は違法行為ですので、絶対行わないでください。
- ・地元消防団と十分協議を行い、非常態勢の確保に努めてください。
- ・当日の天候(強風など)により、延焼の恐れがある場合には実施しないでください。

■問い合わせ先

農政課 ☎(32)8906

雨水貯留施設設置費補助金

雨水貯留施設とは、雨水を溜めることができるタンクのことです。これにより、雨水を非常用生活用水や散水などに活用できます。また、雨水貯留施設の設置は内水氾濫対策としても効果が期待されます。ゲリラ豪雨や台風に備えて、設置を検討してみませんか？

■補助金額

雨水貯留施設の設置に要した経費の2分の1(上限4万円)

■条件

- ・中古品や自作でない
- ・150リットル以上
- ・密閉され水栓を備えている
- ・堅固で耐久性を有する

■申し込み・問い合わせ先

下水道課 ☎(32)8912

水道管などの凍結にご注意ください



寒さが厳しくなると、水道管の水が凍って出なくなったり、水道管が破裂したりする事故が起こります。

特に、水道管が屋外に露出している場所や、風当たりが強く日かげにあるところ、北側にあるところは、凍りやすく注意が必要です。

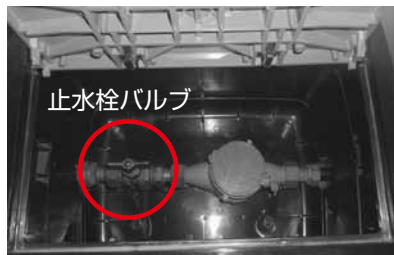
■寒い時の対策

露出している水道管は、発泡スチロール製の保温材などで保温しておく方法があります。メーターボックス内の保温は、発泡スチロール製の保温材や布切れなどを濡れないようにビニール袋に詰めて、メーターボックスの中に入れておく効果的です。



■凍ってしまった場合

蛇口の場合はタオルをあてて、上からぬるま湯をゆっくりとかけてください。熱湯を急にかけたりすると、ひび割れをおこしたり破裂する場合がありますので注意しましょう。水道管が破裂したときは、メーターボックス内の止水栓(バルブ)を閉めて、市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。アパートやマンションなどにお住まいの方は、建物を管理されている方にご連絡ください。



■問い合わせ先

水道課 ☎(32)8911

通学路におけるブロック塀実態調査

ブロック塀などの安全確保に向けた実態把握のため、小学校通学路沿線に設置されているブロック塀の実態調査を実施します。実施にあたっては、調査員による該当ブロック塀の現場確認がありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■日時

1月より該当箇所調査完了まで随時実施

■対象

小学校通学路沿線に設置されている補強コンクリートブロック及び組織造(レンガ造、石造など)のブロック塀

■内容

目視や計測によるブロック塀の状態確認

■調査員 市都市計画課職員

■問い合わせ先

都市計画課 ☎(32)8909